

平成27年さいたま市議会5月臨時会 補正予算議案の概要

- ・議案第96号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(平成27年度さいたま市一般会計補正予算(第1号))

1 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計	456,000,000	341,947	456,341,947
特 別 会 計	323,273,000	0	323,273,000
企 業 会 計	121,501,694	0	121,501,694
合 計	900,774,694	341,947	901,116,641

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
15 国 庫 支 出 金	72,671,461	341,934	73,013,395
21 諸 収 入	31,198,266	13	31,198,279
歳 入 合 計	456,000,000	341,947	456,341,947

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
3 民 生 費	169,170,396	341,947	169,512,343
歳 出 合 計	456,000,000	341,947	456,341,947

2 事業の概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 臨時福祉給付金給付事業		補正額	256,734						
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費 予算書P. 13	15款 国庫支出金	256,734						
<事業の目的・内容> 消費税率引き上げの影響等を踏まえ、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うための暫定的・臨時的な措置である臨時福祉給付金を、前年度に引き続き給付するに当たり、早急に広報や準備作業を開始する必要があるため、補正を行うものです。		補正前予算額	—						
<主な事業> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 広報 926 臨時福祉給付金制度周知のためチラシ・ポスターを作成する。 </td> <td style="width: 5%; border-left: 1px dashed black;"></td> <td style="width: 45%; vertical-align: top;"> [参考] 事業スケジュール ・平成27年6月 市報等で制度周知 ・平成27年7月 コールセンター設置 ・平成27年8月 電算システム稼働開始 申請書の送付 申請受付開始 ・平成27年10月 給付金支給開始 申請書未提出者に対する再勧奨 ・平成27年12月 申請受付終了 給付額 対象者一人につき6千円 対象者数 約19万人 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 事業実施に向けた準備 255,808 本事業が、遅滞なく実施できるよう電算システムの整備及び機器リースを年度当初より開始する。 また、コールセンターの設置など、本事業の円滑な実施のために必要な業務についても早期に実施する。 </td> <td style="border-left: 1px dashed black;"></td> <td></td> </tr> </table>				1 広報 926 臨時福祉給付金制度周知のためチラシ・ポスターを作成する。		[参考] 事業スケジュール ・平成27年6月 市報等で制度周知 ・平成27年7月 コールセンター設置 ・平成27年8月 電算システム稼働開始 申請書の送付 申請受付開始 ・平成27年10月 給付金支給開始 申請書未提出者に対する再勧奨 ・平成27年12月 申請受付終了 給付額 対象者一人につき6千円 対象者数 約19万人	2 事業実施に向けた準備 255,808 本事業が、遅滞なく実施できるよう電算システムの整備及び機器リースを年度当初より開始する。 また、コールセンターの設置など、本事業の円滑な実施のために必要な業務についても早期に実施する。		
1 広報 926 臨時福祉給付金制度周知のためチラシ・ポスターを作成する。		[参考] 事業スケジュール ・平成27年6月 市報等で制度周知 ・平成27年7月 コールセンター設置 ・平成27年8月 電算システム稼働開始 申請書の送付 申請受付開始 ・平成27年10月 給付金支給開始 申請書未提出者に対する再勧奨 ・平成27年12月 申請受付終了 給付額 対象者一人につき6千円 対象者数 約19万人							
2 事業実施に向けた準備 255,808 本事業が、遅滞なく実施できるよう電算システムの整備及び機器リースを年度当初より開始する。 また、コールセンターの設置など、本事業の円滑な実施のために必要な業務についても早期に実施する。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て世帯臨時特例給付金給付事業		補正額	85,213						
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/5目 子育て世帯臨時特例給付金給付費 予算書P. 13	15款 国庫支出金	85,200						
<事業の目的・内容> 消費税率引き上げの影響等を踏まえ、臨時特例的な給付措置として、子育て世帯に対して前年度に引き続き子育て世帯臨時特例給付金を給付するに当たり、早急に広報や準備作業を開始する必要があるため、補正を行うものです。		21款 諸収入	13						
		補正前予算額	—						
<主な事業> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 広報 375 子育て世帯臨時特例給付金制度周知のためチラシ・ポスターを作成する。 </td> <td style="width: 5%; border-left: 1px dashed black;"></td> <td style="width: 45%; vertical-align: top;"> [参考] 事業スケジュール ・平成27年6月 市報等で制度周知 ・平成27年7月 コールセンター設置 ・平成27年8月 電算システム稼働開始 申請書の送付 申請受付開始 ・平成27年10月 給付金支給開始 申請書未提出者に対する再勧奨 ・平成27年12月 申請受付終了 給付額 対象児童一人につき3千円 対象者数 約15万4千人(児童数) </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 事業実施に向けた準備 84,838 本事業が、遅滞なく実施できるよう電算システムの整備及び機器リースを年度当初より開始する。 また、コールセンターの設置など、本事業の円滑な実施のために必要な業務についても早期に実施する。 </td> <td style="border-left: 1px dashed black;"></td> <td></td> </tr> </table>				1 広報 375 子育て世帯臨時特例給付金制度周知のためチラシ・ポスターを作成する。		[参考] 事業スケジュール ・平成27年6月 市報等で制度周知 ・平成27年7月 コールセンター設置 ・平成27年8月 電算システム稼働開始 申請書の送付 申請受付開始 ・平成27年10月 給付金支給開始 申請書未提出者に対する再勧奨 ・平成27年12月 申請受付終了 給付額 対象児童一人につき3千円 対象者数 約15万4千人(児童数)	2 事業実施に向けた準備 84,838 本事業が、遅滞なく実施できるよう電算システムの整備及び機器リースを年度当初より開始する。 また、コールセンターの設置など、本事業の円滑な実施のために必要な業務についても早期に実施する。		
1 広報 375 子育て世帯臨時特例給付金制度周知のためチラシ・ポスターを作成する。		[参考] 事業スケジュール ・平成27年6月 市報等で制度周知 ・平成27年7月 コールセンター設置 ・平成27年8月 電算システム稼働開始 申請書の送付 申請受付開始 ・平成27年10月 給付金支給開始 申請書未提出者に対する再勧奨 ・平成27年12月 申請受付終了 給付額 対象児童一人につき3千円 対象者数 約15万4千人(児童数)							
2 事業実施に向けた準備 84,838 本事業が、遅滞なく実施できるよう電算システムの整備及び機器リースを年度当初より開始する。 また、コールセンターの設置など、本事業の円滑な実施のために必要な業務についても早期に実施する。									

この冊子は390部作成し、1部当たりの印刷経費は、5円（概算）です。